

議案第 21 号

平成 30 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 5 号）

平成30年度 白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第5号）

平成30年度白井市の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,515,803千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日提出

白井市長 伊 澤 史 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1, 522, 599	△158, 437	1, 364, 162
	1. 国民健康保険税	1, 522, 599	△158, 437	1, 364, 162
4. 繰入金		402, 083	6, 284	408, 367
	1. 一般会計繰入金	401, 782	6, 584	408, 366
	2. 基金繰入金	301	△300	1
5. 繰越金		40, 294	383, 633	423, 927
	1. 繰越金	40, 294	383, 633	423, 927
補正されなかった款項に係る額		4, 319, 347	0	4, 319, 347
歳入合計		6, 284, 323	231, 480	6, 515, 803

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		108, 041	160	108, 201
	2. 徴税費	10, 291	160	10, 451
6. 基金積立金		1	150, 000	150, 001
	1. 基金積立金	1	150, 000	150, 001
7. 諸支出金		12, 041	81, 320	93, 361
	1. 償還金及び還付加算金	12, 041	75, 852	87, 893
	2. 一般会計繰出金	0	5, 468	5, 468
補正されなかった款項に係る額		6, 164, 240	0	6, 164, 240
歳出合計		6, 284, 323	231, 480	6, 515, 803

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 国民健康保険税	1,522,599	△158,437	1,364,162	20.9
2. 国庫支出金	1,081	0	1,081	0.0
3. 県支出金	4,314,011	0	4,314,011	66.2
4. 繰入金	402,083	6,284	408,367	6.3
5. 繰越金	40,294	383,633	423,927	6.5
6. 諸収入	4,255	0	4,255	0.1
歳 入 合 計	6,284,323	231,480	6,515,803	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				本 年 度 構 成 比 %
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	108, 041	160	108, 201				160	1. 7
2. 保険給付費	4, 301, 527	0	4, 301, 527					66. 0
3. 国民健康保険事業費納付金	1, 797, 993	0	1, 797, 993			△158, 437	158, 437	27. 6
4. 共同事業拠出金	3	0	3					0. 0
5. 保健事業費	54, 717	0	54, 717					0. 8
6. 基金積立金	1	150, 000	150, 001				150, 000	2. 3
7. 諸支出金	12, 041	81, 320	93, 361				81, 320	1. 4
8. 予備費	10, 000	0	10, 000					0. 2
歳 出 合 計	6, 284, 323	231, 480	6, 515, 803			△158, 437	389, 917	100. 0

2. 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	1, 512, 315	△158, 437	1, 353, 878	1. 医療給付費分現年課税分	△122, 192	・ 医療給付費分現年課税分 △122, 192
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△27, 156	・ 後期高齢者支援金分現年課税分 △27, 156
				3. 介護納付金分現年課税分	△9, 089	・ 介護納付金分現年課税分 △9, 089
計	1, 522, 599	△158, 437	1, 364, 162			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	401, 782	6, 584	408, 366	1. 保険基盤安定繰入金	6, 354	・ 保険基盤安定繰入金 6, 354
				2. 職員給与費等繰入金	152	・ 職員給与費等繰入金 152
				4. 財政安定化支援事業繰入金	78	・ 財政安定化支援事業繰入金 78
計	401, 782	6, 584	408, 366			

(款) 4. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金	301	△300	1	1. 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金	△300	・ 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金 △300
計	301	△300	1			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	40, 294	383, 633	423, 927	1. 繰越金	383, 633	・ 繰越金 383, 633
計	40, 294	383, 633	423, 927			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 賦課徴収費	8,778	160	8,938				160	12.役務費	160	2) 収納に要する経費 160 12. 役務費 160 ・手数料 160
							160			
計	10,291	160	10,451				160			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	1,188,489	0	1,188,489			△122,192 △122,192	122,192 122,192	19. 負担金補助及び交付金		1) 一般被保険者医療給付に要する経費 19. 負担金補助及び交付金
計	1,191,450	0	1,191,450			△122,192	122,192			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	454,826	0	454,826			△27,156 △27,156	27,156 27,156	19. 負担金補助及び交付金		1) 一般被保険者後期高齢者支援金等に要する経費 19. 負担金補助及び交付金
計	456,050	0	456,050			△27,156	27,156			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	150,493	0	150,493			△9,089 △9,089	9,089 9,089	19. 負担金補助及び交付金		1) 介護納付に要する経費 19. 負担金補助及び交付金
計	150,493	0	150,493			△9,089	9,089			

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 基金積立金	1	150,000	150,001				150,000	25.積立金	150,000	1) 基金管理に要する経費	150,000
							150,000			25. 積立金	150,000
計	1	150,000	150,001				150,000				

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 償還金	1	75,852	75,853				75,852 75,852	23.償還金 利子及び割引料	75,852	1) 諸支出に要する経費 75,852 23. 償還金利子及び割引料 75,852 ・補助金等返還金 75,852
計	12,041	75,852	87,893				75,852			

(款) 7. 諸支出金

(項) 2. 一般会計繰出金

1. 一般会計繰出金	0	5,468	5,468				5,468 5,468	28.繰出金	5,468	1) 一般会計への繰出に要する経費 5,468 28. 繰出金 5,468 ・一般会計へ 5,468
計	0	5,468	5,468				5,468			